

2020年度国際経済法学専攻
博士課程前期第1次入学試験
民法の出題意図

I. 出題意図

[第1問] は、法人団体に関する基本用語の説明を通じて会社法を除く日本の現行法制の理解度を試そうとするもの。

[第2問]、設問(1) は、銀行取引を代表する貸付(利息付金銭消費貸借)と預金(金銭消費寄託)、さらには、貸金庫(有償寄託)という民法上の3つの典型契約の初歩的知識とともに、各契約における金銭所有権の帰属という物権法にもかかわる基本的理解を問うもの。また、[第2問]、設問(2) は、騙取金銭による第三者への弁済が不当利得となるかどうかを問うことにより、この不当利得の典型例に関する基本的理解度を試そうとするもの。

[国 際 私 法]

出題の意図

国際家族法に関する基本的知識を問い、もって、国際私法の基礎的知識をどの程度習得しているかを検査する。

国際法

<出題意図>

修士論文作成に必要な国際法についての基礎的知識を問うものである。

出題の意図

本問は、平成 27 年 7 月 17 日最高裁（二小）判決（民集 69-5-1253）を前提に、いわゆる濫用的タックス・シェルター（abusive tax shelters）に対する対抗策と、外国法上の行為の日本租税法上の性質決定という二つの論点が交錯する法律問題をどのように整理し、法解釈を組み立てるか、という観点から所得税法の理解を問うものである。

令和2年度 国際経済法学専攻博士課程前期入学試験

「社会保障法」

出題の意図

社会保障法の基本原理及び現行制度の理解度を問う。

社会保障に関する裁判の理解度を問う。

社会保障法においては法解釈とともに立法政策の研究が重要であり、社会保障法をめぐる改革の動向を理解し分析できているかを問う。

出題意図

[第1問]

新自由主義の歴史的展開、有用性と限界、影響等に関する知識を問う。

[第2問]

途上国、新興国の開発促進と、企業の利益保全とをどのように両立させるかや、国家間のパワー配分の変化や権威主義体制下での技術移転、安全保障との関係での輸出管理等について具体例を示しながら問題の所在を明らかにできるかを問う。また、二国間や WTO、WIPO、G20 などの多国間による協議についての知識があればなお良い。

出題の意図

- アフリカという特定の地域に限定した出題である。これは、国際開発に関心のある者であれば、どのような地域を専門としている者であったとしても、アフリカの開発について無関心ではいけないであろうという前提の上に立った出題である。とりわけ本年は、8月に横浜にて TICAD7 が開催される年でもあり、注意を払っていかねばならない。国際潮流に敏感にアンテナを張っておくことも、国際開発分野の研究者として重要な資質である。
- 問題そのものはオーソドックスである。現実に発生している事象に対して自分なりの課題を見つけ、それを分析する視角を持ち得ているかという洞察力、問題が生起するメカニズムを解明する分析力や提案力を測ることを目的とした。

法理学

〔出題の意図〕

基本的な日本語運用能力と日本語の読解力、法哲学的な諸問題に対する「感性」(=たとえ知識的には不十分でも類似の事柄を考えたことがあるか)を見たい。第1問は相対主義、第2問は功利主義についての設問であるが、解答に必要なのは多くの教科書、概説書に載っている基本的な事柄である。さらに、たとえそれらの内容についての知識が不十分ないし皆無でも、リード文が長くついているので、その場でなんとかできるようにもなっているはずである。